

安全・安心の確保のための奈良県基本計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年度の成果と計画の進捗

令和6年3月

目次

- 安全・安心の確保のための奈良県基本計画 …… P2
- 2つの基本目標達成に向けた取組結果(令和4年中) …… P3
- 7つの方向性と20の推進項目の進捗状況や …… P4～20
主な取組等
- 有識者御意見 …… P21～23
- 今後の重点課題 …… P24～25
- 今次計画の概要 …… P26

安全・安心の確保のための奈良県基本計画

期間 令和4年度～令和8年度

基本計画概要

- ◆ 県と県警察が協働し、安全と安心を確保するための大綱となる「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を平成29年4月に令和4年3月までの5ヶ年計画として施行、令和4年4月から第2次計画を施行
- ◆ 「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」を奈良県の5年後の目指す姿とし、2つの基本目標を達成すべく、7つの方向性と20の推進項目を定め、89の施策をPDCAサイクルにより計画的に展開

基本目標

- ① 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等(※)の発生を限りなくゼロ(犯罪発生率人口10万人当たり6.3件以下を目途)に近づける。
※ 殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ、特殊詐欺
 (令和5年7月から、強制性交等罪は準強制性交等罪と統合され不同意性交罪となりました)
- ② 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数(※)を限りなくゼロ(20人以下を目途)に近づける。
※ 交通事故発生から24時間以内に死亡した人数

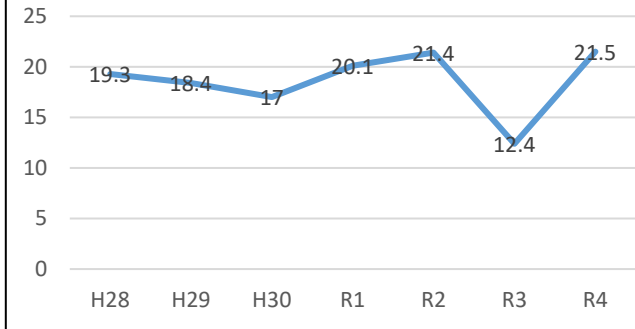
方向性と推進項目

7つの方向性と20の推進項目

〈方向性1〉 子供を守る	① 学校及び通学通園路等の安全の確保	〈方向性5〉 犯罪が発生しやすい 場において県民を守る	⑪ 特殊詐欺対策
	② 少年の非行・被害防止		⑫ 暴力団対策
	③ 児童虐待に対する適切な対応		⑬ 薬物対策
〈方向性2〉 女性を守る	④ 配偶者等からの暴力事案への対策の推進	〈方向性6〉 道路交通の場において 県民を守る	⑭ テロ、サイバー空間の脅威への対処
	⑤ ストーカー事案への対策の推進		⑮ 高齢者及び子供の安全確保
	⑥ 性犯罪等への対策の推進		⑯ 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進
〈方向性3〉 高齢者等を守る	⑦ 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進	〈方向性7〉 安全・安心の基盤を強化	⑰ 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
	⑧ 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応		⑱ 地域住民の自主的な取組に対する支援
〈方向性4〉 観光客等を守る	⑨ 訪日外国人等への適切な対応		⑲ 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化
	⑩ 観光地における安全・安心の確保		⑳ 犯罪被害者等に対する支援の促進

2つの基本目標達成に向けた取組結果（令和4年中）

人口10万人当たり重要犯罪認知
件数



奈良県警察本部調べ

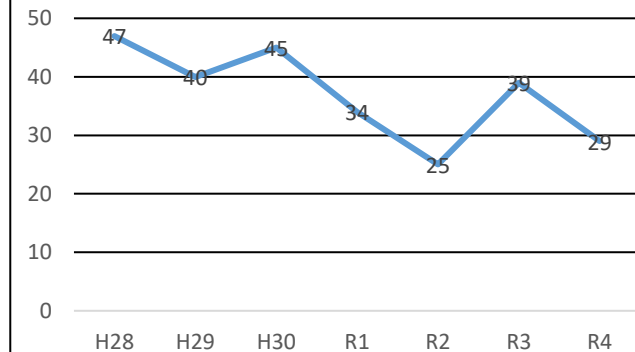
目標

刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ（犯罪発生率人口10万人当たり6.3件以下を目途）に近づける。

結果

刑法犯認知件数は、令和3年は5,150件、令和4年は5,251件とやや増加し、人口10万人当たりの重要犯罪等認知件数21.5件で、目標より15.2件上回っている。特殊詐欺の認知件数・被害額ともに増加し手口も巧妙化している。

交通事故死者数



奈良県警察本部調べ

目標

交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ（20人以下を目途）に近づける。

結果

交通事故死者数は令和3年の39人から令和4年は29人と減少したものの、目標の20人を上回っており、今後も強力に交通事故抑止活動を推進する必要がある。

方向性 1 子供を守る

推進項目 1 学校及び通学通園路等の安全の確保

(令和4年度の主な取組結果)

- 学校が行う自主的な安全対策の促進として、「学校安全に関するアンケート調査」を基に、必要に応じて各県立学校及び市町村に対して確認及び改善依頼を実施【健康・安全教育課】
- 通学通園路等の交通安全の確保や犯罪の起きにくい環境づくりの推進として、防犯カメラや防犯灯の設置、ストップマークの設置など、5市町村の11事業に対し補助金を交付【安全・安心まちづくり推進課】
- 交通ボランティアへの交通安全教育の実施として、交通安全協会・安全運転管理者・地域安全推進委員・交通安全母の会役員等への交通安全教育の実施【警察本部交通企画課】
- 多様な担い手による見守り活動の推進【警察本部生活安全企画課】



下校時の見守り活動

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
防犯・防災を想定した訓練の実施率	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 97.0% 高等学校 94.6% (R4年度)	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (R8年度)	健康・安全教育課 警察本部人身安全対策課 警察本部少年課
13歳未満の子供に対する声かけ・つきまとい等の前兆事案を受理し、かつ予防し得たにも関わらず、重大事件(殺人、略取・誘拐)に発展する事件数	0件 (R4年)	0件 (R8年末まで)	警察本部人身安全対策課
通学通園路における可搬式速度違反自動取締装置を用いた交通指導取締り	343回 (R4年)	200回 (R4~R8年)	警察本部交通指導課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 通学通園路等の安全確保に必要な防犯・交通安全設備等整備を支援
- 合同点検により抽出された要対策箇所における事業実施
- 市町村や自治会等が主体となった防犯カメラ設置の働きかけ
- 多様な担い手による見守り活動の推進

方向性 1 子供を守る

推進項目 2 少年の非行・被害防止

(令和4年度の主な取組結果)

- 青少年がインターネットを安全に安心して利用するための能力(インターネット・リテラシー)を高めるための取組(講習会へのリテラシー専門講師派遣、大学生ボランティアによるスマホ・ケータイ出前講習会、啓発チラシの配布)を実施【青少年・社会活動推進課】
- 非行少年の立ち直り支援活動として「少年の居場所づくり」(各種体験活動)立ち直り支援活動「少年の居場所づくり」を3回(6/4、10/22、1/22)実施【警察本部少年課】
- 子供の抱える課題等に対応するため学校に児童相談員やスクールソーシャルワーカー等を配置し、福祉関連機関等と連携して学校や子供等の支援を実施【教育振興課・教育委員会教育研究所】



少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動(ヨガ体験)

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
インターネット・リテラシー向上に向けた講習会(県政出前トーク、リテラシー講師派遣事業等)受講人数	累計8,673人	累計20,000人(R4~R8年)	青少年・社会活動推進課
少年警察大学生ボランティアに対する研修・講習会の実施数	2回	2回以上/年(R4~R8年度)	警察本部少年課
中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	中学校 86.5% 高等学校 97.1%	中学校 100% 高等学校 100% (R8年度)	健康・安全教育課 薬務課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 立ち直り支援活動「少年の居場所づくり」(各種体験活動)を実施
- 「AV出演強要『JKビジネス』等被害防止月間」にあわせ、教育委員会や学校等と連携し、被害防止教室等の機会を利用した啓発活動を実施

方向性 1 子供を守る

推進項目 3 児童虐待に対する適切な対応

(令和4年度の主な取組結果)

- 地域における見守り活動を担う民生・児童委員等を対象とした研修を実施【**こども家庭課**】
- 県下警察署生活安全課員とこども家庭相談センター職員による児童虐待事案対応合同研修会を開催【**こども家庭課**・警察本部**人身安全対策課**】
- 「児童虐待防止推進月間」である11月を中心に県内各地（街頭、大学、イベント等）においてオレンジリボンキャンペーン（児童虐待防止啓発活動）を市町村及び関係機関と連携して実施【**こども家庭課**】
- 児童養護施設等の退所児童に対する就労・生活支援体制の構築を図るため、「子どもの自立サポート事業」を実施【**こども家庭課**】



児童虐待事案対応合同研修会

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数	39市町村 (R4年度)	39市町村 (R8年度)	こども家庭課
里親・ファミリーホームに委託した児童数	62人 (R4年度)	86人 (R8年度)	こども家庭課
児童福祉司一人当たりの対応件数	35.8件 (R4年度)	40件以下 (R8年度)	こども家庭課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 地域における見守り活動を担う民生・児童委員等を対象とした「児童福祉専門援助講座」の実施
- 県内各地での市町村等関係機関と連携したオレンジリボンキャンペーンの実施
- 児童相談所、県、県警察の連携強化のための連絡会の開催

方向性 2 女性を守る

推進項目 4 配偶者等からの暴力事案への対策の推進

推進項目 5 ストーカー事案への対策の推進

(令和4年度の主な取組結果)

- 「女性への暴力防止に向けたセミナー」の開催及び県内相談機関・市町村担当者を対象とした県女性相談機関研修会の開催【女性活躍推進課】
- DV被害者等の専門相談員による相談、24時間体制での一時保護【こども家庭課】
- 奈良県母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)における就業相談、就業情報提供、就業支援講習会等で被害者の自立を支援【こども家庭課】
- 24時間体制で人身安全対策課の女性勤務員が支援活動を実施【警察本部 人身安全対策課】
- ストーカー、DV被害者等に対し、一時避難に係る費用の公費負担制度を運用【警察本部 人身安全対策課】



女性への暴力防止セミナー

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
市町村計画を策定する市町村数	15市町村 (R4年度)	14市町村 (R8年)	こども家庭課
予防し得たにもかかわらず、相談を受理したDV事案からエスカレートして発生した殺人事件の件数	0件 (R4年)	0件 (R8年まで)	警察本部 人身安全対策課
DV予防啓発出前授業の実施校数	累計6校 (R4年度)	累計36校 (R4年度～R8年度)	女性活躍推進課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 奈良県母子家庭等就業・自立支援センター(スマイルセンター)における就業相談や就業情報の提供、就業支援講習会の開催
- 県内高校生に対するDV防止出前講座の実施
- DV被害にかかる専門相談員による相談、関係機関との連携、被害者等の24時間体制での一時保護
- DV・ストーカー被害者に対する助言指導、同加害者に対する指導警告を継続実施
- 被害者情報の厳正な取扱と保秘の徹底

方向性 2 女性を守る

推進項目 6 性犯罪等への対策の推進

(令和4年度の主な取組結果)

- 強制性交等の検挙率100%達成【警察本部 捜査第一課】
- 奈良県性暴力被害者サポートセンターの運営【女性活躍推進課】
- 臨床心理士を性犯罪被害者等へのカウンセリング等に活用【女性活躍推進課・人権施策課・警察本部 県民サービス課】
- ワンストップ支援センターとして設置した奈良県性暴力被害者サポートセンター(愛称:NARAハート)の運営と関係機関との連携会議の開催【女性活躍推進課】
- 奈良県産婦人科医会と連携した医療機関への性犯罪捜査採証キット配置の拡大【警察本部 捜査第一課】



性被害者支援専門部会開催状況

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
全警察官に占める女性警察官の割合	11.6%	12% (R7年度)	警察本部警務課
医療機関への性犯罪捜査採取キットの整備数	10箇所	10箇所 (R8年度)	警察本部捜査第一課
防犯カメラ補助事業又は単独で防犯カメラ設置事業を予算化した市町村の数	16市町村	39市町村 (R8年度)	安全・安心まちづくり推進課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 奈良県産婦人科医会と連携した医療機関への性犯罪捜査採証キットの配置
- 被害者支援要員による事情聴取の付き添い等の対応の実施
- 性犯罪等被害者に対する初回処置料等の公費支出制度等の実施

方向性3 高齢者、障害者を守る

推進項目7 高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進

推進項目8 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応

(令和4年度の主な取組結果)

- くらしの安全・安心サポーターの養成と消費者啓発のための移動講座・出前講座の開催及び啓発チラシ等の作成・配布【消費・生活安全課】
- 自治会長宅を含めた巡回連絡の強化【警察本部地域課】
- 民生委員・児童委員の活動を支援するため、手帳を作成するとともに、民生委員・児童委員及び民生委員協議会に対し、活動に要する費用を負担【地域福祉課】
- 高齢者虐待防止研修の実施【長寿・福祉人材確保対策課】
- 県内障害福祉サービス事業所等の職員及び市町村職員の理解促進と資質向上を図るための奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修の開催【障害福祉課】



くらしの安全・安心サポーター養成講座

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
管内自治会長宅への訪問率	100%	100% (R8年)	警察本部地域課
市町村・地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待防止研修受講者数	累計1,129人	累計1,207人 (R8年度)	長寿・福祉人材確保対策課
障害者虐待防止・権利擁護研修の修了者数	累計5,706人	累計3,079人 (R8年度)	障害福祉課
地域包括支援センター職員研修受講者数	累計1,128人	累計1,277人 (R8年度)	地域包括ケア推進室

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- くらしの安全・安心サポーターの養成と消費者啓発のための講座の開催
- 民生委員・児童委員の活動を支援するための手帳作成と民生委員・児童委員及び民生委員協議会に対し、活動に要する費用を負担
- 高齢者虐待防止、障害者虐待防止、権利擁護等の理解促進と資質向上を図るための各種研修の開催
- 徘徊見守りSOSネットワークの構築のための市町村への働きかけ

方向性 4 外国人を始めとした観光客等を守る

推進項目 9 訪日外国人等への適切な対応

推進項目 10 観光地における安全・安心の確保

(令和4年度の主な取組結果)

- 外国人技能実習生等に対する防犯講習、交通安全教室の実施【警察本部生活安全企画課、交通企画課】
- 通信指令課員、奈良県警察指定通訳員を対象とした三者通話訓練を実施【警察本部通信指令課】
- 文化財保護の重要性についての効果的な広報啓発、寺社仏閣に対する防犯指導の実施【警察本部生活安全企画課】
- 医療機関や観光施設等が利用する「奈良県多言語コールセンター」での24時間電話通訳サービス等【**ならの観光力向上課**】
- 文化財保護指導委員を地域ごとに委嘱し、巡視を実施【**文化財保存課**】
- 高等学校等登山部顧問・外部指導者、県内市町村担当者、関係施設の管理責任者・安全管理担当者等を対象とした奈良県登山部顧問等安全登山講習会を実施【**スポーツ振興課**】



外国人就労者に対する防犯講習



奈良県登山部顧問等安全登山講習会

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
災害時通訳・翻訳ボランティアの登録者数	237人	300人 (R8年度)	国際課
地区連合自治会を対象とするテロ対策の実施率	11.2%	100% (R8年度)	警察本部外事課
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議累計参加者数	120人	600人 (R8年度)	文化財保存課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 在住外国人生活相談窓口の設置
- 災害時通訳・翻訳ボランティアの募集・養成及び研修の実施や災害時外国人支援にかかる行政職員研修の実施
- 県警察ホームページへ外国語版(英・中・韓・ポルトガル)交通安全ガイドの掲載
- 外国人向け奈良の観光情報サイト「The Official Nara Travel Guide」の定期的なコンテンツ等更新により、タイムリーな情報発信
- 人道吊り橋改良工事、大峰縦走道路再整備工事調査設計委託等を実施するとともに、危険箇所巡回点検作業を実施
- 文化財の防災設備設置に対する補助の実施

方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目11 特殊詐欺対策

(令和4年度の主な取組結果)

- 「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」を設置し、高齢者等の見守りに必要な取組について情報交換・協議等を実施【消費・生活安全課】
- 各警察署において、自治体による助成事業を活用した防犯電話の設置促進を図るとともに、金融機関、コンビニエンスストア等と手口に応じた体験型講習・被害防止訓練を実施【警察本部生活安全企画課】
- 特殊詐欺に利用された固定電話及び携帯電話に対して、一定期間集中的に架電を行い、その番号を事実上使用できない状態にする「警告電話」の継続運用【警察本部組織犯罪対策課】



特殊詐欺被害防止啓発活動

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
手口に応じた体験型講習・被害防止訓練の実施	153回	150回/年 (R8年)	警察本部生活安全企画課
特殊詐欺事件検挙率	76.9%	100% (R8年)	警察本部組織犯罪対策課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 自治体に対する「消費者安全確保地域協議会」構築に向けた働きかけ、特殊詐欺被害防止に関する情報提供や情報交換の推進
- 高齢者等特殊詐欺被害防止啓発CMのテレビ放送
- 金融機関、コンビニエンスストア等と手口に応じた体験型講習・被害防止訓練を実施するとともに民生児童委員協議会への情報提供を推進
- 各種警察活動の機会を活用し、高齢者等の固定電話の留守番電話設定のほか、防犯電話の設置を促進
- 特殊詐欺を助長する犯罪インフラの取締り

方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目12 暴力団対策

(令和4年度の主な取組結果)

- 不当要求防止責任者講習及び暴排講演の実施と地方公共団体管理の施設利用に関する暴排条項導入に向けた働きかけ【警察本部組織犯罪対策課】
- 保護対策にかかる身辺警戒員を指定して訓練を実施【警察本部組織犯罪対策課】
- 社会復帰就労支援研修会の開催【外国人・人材活用推進室】
- 県営住宅の入居審査時等における暴力団関係者であるかどうかの確認【住まいまちづくり課】
- 学校教職員等や学校での薬物乱用防止教室の講師を対象とした薬物乱用防止講習会の開催【教育委員会健康・安全教育課】



不当要求防止責任者講習

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
暴力団構成員検挙割合 (検挙人員/暴力団構成員) ※奈良県に活動拠点等を有する暴力団を対象	84.0%	平均30% (R4年～R8年までの5年 間における平均値)	警察本部組織犯罪対策課
市町村における公共工事等暴力団排除要綱の整備状況	96.9%	100% (R8年)	警察本部組織犯罪対策課
「奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会」協賛企業	36企業	50企業 (R8年度)	警察本部組織犯罪対策課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 暴力団による生活保護等不正受給防止対策協議会の開催
- 県内福祉事務所を対象とした不当要求防止責任者講習会の開催
- 「奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会」総会の開催
- 社会復帰対策のための受入企業の新規参入に向けたセミナーの開催

方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る

推進項目13 薬物対策

(令和4年度の主な取組結果)

- 標本・ポスター掲示等による薬物乱用防止の啓発を実施【薬務課】
- 学校等からの要請に基づき、薬物乱用防止教室を実施【薬務課】
- 夏祭り等催事における薬物乱用広報啓発活動等の実施【警察本部組織犯罪対策課】
- インターネット上の薬物売買(有害情報)に関する通報に対する取締りを強化【警察本部組織犯罪対策課】
- 携帯電話等の犯罪インフラから、薬物密売方法の解明等に係る分析を実施【警察本部捜査支援分析課】



標本等による薬物乱用防止の啓発

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
薬物乱用防止指導員による啓発者数	15,706人	40,000人 (R8年度累計)	薬務課
薬物密売犯罪組織の実態解明と検挙推進による壊滅及び薬物犯罪収益等の没収、薬物押収の徹底(薬物の需要・供給への打撃)	3件	密売組織の実態解明の推進による事件化と密売組織の壊滅5件 (1件/年) (R4度~R8度)	警察本部組織犯罪対策課 警察本部捜査支援分析課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 学校において薬物乱用防止教室を随時実施
- 関係法令の適用による犯罪収益の没収
- 薬物乱用防止指導員に対して研修、薬物乱用防止キャンペーンを実施
- 薬物依存者治療・回復プログラム普及促進事業

方向性5 犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る 推進項目14 テロ、サイバー空間の脅威への対処

(令和4年度の主な取組結果)

- G7広島サミットが開催されるに当たり、「テロ対策・やまとまほろばネットワーク」総会を開催し、官民一体となった緊密な連携を確認【警察本部外事課】
- サイバーセキュリティ意識の向上を目的とした啓発活動「サイバーセキュリティ・カレッジinNARA」の実施【警察本部サイバー犯罪対策課】
- サイバー空間の脅威が複雑・巧妙化していることに対し、技術支援・解析係を新設【警察本部サイバー犯罪対策課】
- セキュリティインシデント対応訓練及び大規模災害対応訓練を実施【警察本部情報管理課】
- 自治体CSIRT協議会(訓練、演習)、奈良県CSIRT公開訓練の実施【デジタル管理室】



テロ対策・やまとまほろばネットワーク



サイバーセキュリティ・カレッジinNARA

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
情報セキュリティ確保のための各種訓練の実施	2回	2回/年 (R4度～R8年度)	警察本部情報管理課
県民のサイバーセキュリティ意識の向上を目的とした啓発活動、研修会等の実施	3回	3回/年 (R4度～R8年度)	警察本部サイバー犯罪対策課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 官民一体となったテロ対策の枠組み「テロ対策・やまとまほろばネットワーク」総会の開催及び同ネットワーク参加企業・団体と連携したテロ対処訓練等の実施
- テロに対する危機意識の浸透に向け、自治会組織を対象にテロの未然防止教養等を実施
- 爆発物容疑事案、NBCテロ事案等への対処を想定した訓練の推進
- サイバーテロ対策連絡協議会の開催
- 情報処理分野の資格等取得者にターゲットを絞った採用活動の推進
- サイバーセキュリティ対策アドバイザー等の部外講師による講演の実施
- 「サイバーセキュリティ・カレッジin NARA」の開催

方向性6 道路交通の「場」において県民を守る

推進項目15 高齢者及び子供の安全確保

(令和4年度の主な取組結果)

- 交通安全県民運動及び新入学(園)児童・幼児等を交通事故から守る運動、夏及び年末年始の交通事故防止運動の実施【警察本部交通企画課、安全・安心まちづくり推進課】
- 交通安全教育用資機材(教育パネル・動画KYT・歩行者シミュレータ)を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の実施【警察本部交通企画課】
- 加齢に伴う身体機能の変化を理解できる交通安全教室の実施、高齢者運転免許自主返納支援事業の拡充【警察本部交通企画課】
- 交通事故総合管理システムを活用した交通事故発生状況の「見える化」資料の作成及びホームページへの掲載【警察本部交通企画課】



通学路登校指導

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
幼児児童生徒を対象とした交通安全教室の実施率	幼稚園 97.1% 小学校 90.5% 中学校 77.2% 高等学校 86.5%	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% (R8年度)	健康・安全教育課 警察本部交通企画課
学校安全教室(交通安全教室)講習会への教職員の参加者数	155名	500名以上 (R4年度～R8年度累計)	健康・安全教育課
未就学児に対する自転車安全教育受講者数	1,225人	2,250人 (R4年度～R8年度累計)	安全・安心まちづくり推進課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 自転車を利用することが多い小中高生への交通安全教育
- 運転免許センター来場者に対するターゲットを絞った効果的な交通安全教育の推進
- 学校安全教室推進事業を活用した交通安全教室の開催
- 高齢者運転免許自主返納支援事業の拡充
- 住民意見を反映した効果的な交通規制や信号機運用のため、「標識BOX、信号機BOX」を活用

方向性6 道路交通の「場」において県民を守る

推進項目16 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進

(令和4年度の主な取組結果)

- 幼稚園・保育所等において幼児2人同乗用自転車に関する交通教室を実施【警察本部交通企画課】
- 毎月22日を自転車街頭指導啓発強化デーに指定し、自転車利用者に対する指導取締りを推進【警察本部交通指導課】
- 「学校安全教室推進事業」を活用した交通安全教室の開催【健康・安全教育課】
- 県警YouTubeに、頭部保護の重要性やヘルメット着用の効果に関する動画を投稿【警察本部交通企画課】
- ゾーン30プラス整備の実施及び道路のバリアフリー化の実施【道路マネジメント課】
- 毎月第2月曜日を県下一斉通学路取締り強化日に指定し通学路における取締りを推進するとともに生活道路では、可搬式オービスを活用した取締りを推進【警察本部交通指導課】



ゾーン30による規制

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度値	目標	担当課
バリアフリー基本構想エリア(県下1市)内におけるバリアフリー対応型信号機の整備率	0%	100% (R8年度)	警察本部交通規制課
道路横断時の手上げ等横断の実践校の指定及び横断歩行者保護宣言事業所プラス制度への加盟	小学校14校 事業所141事業所	小学校200校 事業所1000事業所 (R8年度)	警察本部交通企画課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 学校安全教室推進事業を活用した交通安全教室の開催
- 運転者の歩行者や自転車に対する保護意識高揚の広報啓発活動の推進
- 自転車マナーアップ強化月間等における自転車安全利用5則を活用した広報啓発の推進
- 反射材用品等の視認効果、使用方法等の理解を深めるための交通安全教室の開催
- 「ゾーン30プラス」のほか、低速度規制と物理的デバイスの適切な組み合わせの設定を道路管理者等と協働して推進
- 通学通園路及び生活道路等における取締りの強化及び悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反に対する取締りの強化

方向性6 道路交通の「場」において県民を守る

推進項目17 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

(令和4年度の主な取組結果)

- 交通死亡事故等の重大事故発生時における現場診断を道路管理者等と協働して行い再発防止対策を推進【警察本部交通規制課】
- 事故危険箇所について、交差点改良や路面標示等の対策を実施【道路マネジメント課】
- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの正しい使用を図るための広報啓発活動の実施【警察本部交通企画課】
- PDCAサイクルに基づく交通指導取締りの強化【警察本部交通指導課】
- 3Dレザースキャナを活用した綿密な実況見分を実施【警察本部交通指導課】
- アルコール依存症などの依存症対策研修会の実施【疾病対策課】



夜間交通指導取締り

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
交通事故危険箇所における交通事故対策(道路標示、標識の設置等)箇所数	2箇所	58箇所 (R8年度)	道路マネジメント課
信号機関連施設・大型標識の倒壊・落下等事案	0件	0件 (R8年度)	警察本部交通規制課
飲酒に伴う人身交通事故	29件 (過去5年平均41.8件、 20%以上減少)	過去5年平均から10%減少させる/年 (R4年度～R8年度)	警察本部交通指導課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 事故発生状況の分析や要望に基づき、事故多発箇所や通学路・生活道路等に対する現場調査を実施し、効果的な交通規制その他の対策を検討
- 重大事故発生時における現場診断により、道路環境面の問題点の抽出、必要な改善による同種事故の再発防止
- シートベルト及びチャイルドシートの着用に関する啓発活動の推進
- 飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育等の推進
- 危険運転致死傷罪の立件を視野に入れた捜査の推進

方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤の強化

推進項目18 地域住民の自主的な取組に対する支援

(令和4年度の主な取組結果)

- あいさつ・声かけ・鍵かけ運動「チャレンジ“絆”」運動の取組の支援【警察本部生活安全企画課】
- 「ナポくんメール」や「Yahoo!防災速報」による防犯情報配信の推進【警察本部生活安全企画課】
- 青色防犯パトロールによる巡回及び交通安全・防犯サポート事業所に対する情報提供【安全・安心まちづくり推進課】
- 奈良県安全・安心まちづくり旬間(10/11～20)における防犯啓発と全国地域安全運動奈良県民大会の実施【安全・安心まちづくり推進課】
- 防犯カメラの設置促進【安全・安心まちづくり推進課】



自主防犯ボランティア団体への講習

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
奈良県自主防犯・防災リーダー研修の受講者数	2,864名	累計3,400名 (R8年度)	安全・安心まちづくり推進課
防犯カメラ補助金事業を予算化した市町村数	16市町村	39市町村 (R8年度)	安全・安心まちづくり推進課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- あいさつ・声かけ・鍵かけ運動「チャレンジ“絆”」運動実施地区に対する情報提供等取組への支援
- 奈良県通学通園路安全確保支援事業の募集
- 地域の犯罪情勢などに応じた参加・体験型の防犯教室の開催
- 地域における犯罪等の発生状況に関する情報の積極的な提供

方向性7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化

推進項目19 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化

(令和4年度の主な取組結果)

- 配備された画像鮮明化システム及び画像確認支援システムを効果的に運用し、各種事件捜査を実施するとともに、巡回やポータルサイトへの資料掲載などの方法により、警察署捜査員等に対して教養を実施【警察本部捜査支援分析課】
- 通信指令による一元的な指揮運用に資するため、緊急配備に関する訓令を改正し、初動警察活動をより一層強化【警察本部通信指令課】
- 交番相談員の配置(27交番)と交番の女性専用施設の整備【警察本部地域課】
- 19施設へのネットワーク型防犯カメラの設置【警察本部地域課】
- 7交番・10駐在所への奈良県警察WANシステムのネットワーク整備拡充【警察本部情報管理課】



(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度	目標	担当課
全警察署への霊安室・遺体保冷库の設置数	10署	12署 (R8年度)	警察本部捜査第一課
交番相談員の配置率	37.5%(27交番)	100% (R8年度)	警察本部地域課
交番のネットワークの整備率	91.9%(68交番)	100% (R8年度)	警察本部情報管理課

交番・駐在所の新設、
建替に伴う開所式

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 情報分析の高度化、効率化にかかる教養の実施
- 奈良県警察通信指令競技会を行い、重大事案等に対する勤務員の無線通話を含めた技能向上を図る
- 25施設への奈良県警察WANシステムネットワークの拡充
- 9施設へのネットワーク型防犯カメラの設置

方向性 7 県民を守るための安全・安心の基盤を強化 推進項目20 犯罪被害者等に対する支援の促進

(令和4年度の主な取組結果)

- 定期募集の一般福祉枠での県営住宅の申込み受付及び年間随時募集により随時申込みを受付【**住まいまちづくり課**】
- ストーカー・DV被害者に対し、一時避難に係る費用を公費負担制度により運用【**警察本部 人身安全対策課**】
- 犯罪被害者支援の必要性を周知するため「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の式典・特別講演を12月に開催、「生命のメッセージ展」を11月に開催【**人権施策課**・**警察本部 県民サービス課**】



犯罪被害者支援奈良県民のつどい

(主なKPIの進捗状況)

KPI	令和4年度値	目標	担当課
「再被害防止対象者」に係る再被害件数	0件	0件 (R8年)	警察本部事件主管課
犯罪被害者等対応窓口職員研修の受講市町村数	15市町村	39市町村 (R4～R8)	人権施策課
被害者支援要員に対する研修実施率	50.8%	100% (R8年)	警察本部県民サービス課

(令和5年度以降に予定している主な取組)

- 定期募集の一般福祉枠での県営住宅入居に関する年間を通じた募集
- 犯罪被害者等支援総合対応窓口における相談対応の実施
- 犯罪被害者支援の必要性を周知するため「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」の開催
- 中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の実施

推進項目等に関する有識者の御意見

大阪大学 教授 猪俣敦夫氏

【推進項目2 少年の非行・被害防止】について

●SNSなどの利用について言えば、子ども達は個人情報を守らなければならないということはある程度認識しているので、子ども達にSNSを利用する際の危険性について教えるときは、「危ないから使いな。」と言うのではなく、「どういう危険性があり、それに対してどうすれば良いのか」を教える方が効果的である。特に子ども達には、安易に写真を載せてしまうと、あっという間に場所を特定されてしまうことや、少しでも多くの「いいね」が欲しいばかりに、過激な内容の動画などをアップすると、インターネット上にそれがずっと残り続けるので、将来は必ず後悔するということを、きっちりと教える必要がある。また、子どもらの特性で、個人なら載せないような動画でも、友達の動画や集団で撮影した動画などは載せてしまう傾向があり、そうしたところから個人情報の漏洩や犯罪被害につながることもあるので、注意喚起が必要。

【推進項目5 ストーカー事案への対策の推進】について

●ストーカーでは、リベンジポルノというのが問題になったが、これからはAIを使った嫌がらせが発生する。AIを使ってストーカー相手の顔をポルノ映像の登場人物の顔と入れ替えることは今では簡単にでき、その映像を拡散される。今の段階でこれを直接規制する法律はないが、近い将来必ず起こる事象であり、法制化も含め、注視する必要がある。また、SNSの利用者に、そうした画像等の改変に使用される危険性を注意喚起することなどは、ストーカー被害の防止という観点からも有効になるのではないかと。

【推進項目14 テロ・サイバー空間への脅威への対処】について

●メールなどに安易に引っかかってしまい、重要な情報を盗み出される事案が引き続き発生している。URLを入力しソフト等を入れてしまうと個人情報の漏洩につながる案件となる。少し落ち着いて職場の情報セキュリティ担当者に聞けばすぐに分かるはずなので、そういったところも注意喚起する必要がある。サイバーセキュリティに関する啓発活動等は積極的に実施してもらっており、引き続きお願いしたい。

推進項目等に関する有識者の御意見

帝塚山大学 教授 近藤隆夫氏

【推進項目2 少年の非行・被害防止】について 【推進項目3 児童虐待に対する適切な対応】について

【推進項目4 配偶者等からの暴力事案への対策の推進】について

●「推進項目2」少年の非行・被害防止、「推進項目3」児童虐待に対する適切な対応及び「推進項目4」配偶者等からの暴力事案への対策の推進の3項目については、相互に影響を与えるものであることを念頭において、各種施策に取り組むことが大切なのではないか。

一方で、非行少年に対して、被害者が受けるダメージを教示することも重要だと思う。

●薬物乱用対策では、令和4年の犯罪白書の中で少年による特別法犯の内、大麻取締法違反の検挙人員が第2位と激増しており、大麻に特化した教育が必要だろう。また、大麻が海外で認められている理由や体への有害性など、大麻に関する正しい知識の伝達が必要だと思う。

●児童虐待が少年非行に及ぼす影響が注目されている。令和4年の犯罪白書を見ると、少年院入院者の内男性で4割、女性で6割が児童虐待を受けた経験があるという統計がある。児童虐待は、家庭内で行われるため見えにくいという特徴があるが、少年非行を減らすという点からも、児童虐待への対応は重要である。

●対配偶者のみでなく、親密なパートナー間の暴力としてIPV(Intimate Partner Violence)という言葉が使用されるなど、対象となる範囲が広がってきている。その点を意識して対策を継続する必要がある。

【推進項目11 特殊詐欺対策】について

●特殊詐欺では、少年が巻き込まれて加担するという状況がある。少年が特殊詐欺に加担する原因の一つとして闇バイトの存在がある。加担する少年には二つのパターンがあり、一つは犯罪行為と知りつつ加担するパターンと、もう一つは犯罪行為という意識が薄いまま個人情報をつたてに脅されて加担するパターンがある。少年に対しては、一度関わってしまうと簡単に抜け出せなくなる仕組みであることをしっかりと教える必要がある。

その方法として、若者の琴線に触れる動画を作成して活用することも効果的ではないか。

推進項目等に関する有識者の御意見

帝塚山大学 准教授 森泉慎吾氏

【推進項目15 高齢者及び子供の安全確保】について

●子どもに対して、一種の体験型教育を行っておられるようであるが、児童自らが交通環境に目を向け、何が危険でそこでどう振る舞うべきかという具体的な目標を立てることは、児童の危険感受性を高める点で有効とされている。高齢者に対しては、自ら交通行動を振り返り、その中での危険性や安全のための具体策を考えさせるような教育や、自分以外の高齢交通参加者が、普段事故に遭わないためにどのような考え方や取り組みをしているのかといった「工夫」を共有することも有効であると思われる。重要なのは、実施する取組の中で交通事故の問題に対していかに自己の関与度を高めてもらうかであると思われる。

【推進項目16 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進】について

●自転車事故の重傷化の回避の方法として、ヘルメットの着用は大きな役割を示すと思われる。そのため、ヘルメット着用の重要性や効果を訴える取組には一定の効果があると思われる。一方で、「ヘルメットを被るより被らない方が危険」なこと自体は、おそらくほとんどの自転車利用者に共有されていると思われる。それでも着用しない理由は「めんどくさい」「ダサい」という危険に対する考え方以外のネガティブなイメージであり、それをどのようにポジティブなイメージに変えるかがポイントになると思われる。

【推進項目17 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進】について

●道路設計等で人間の不安全行動をそもそもさせないハード面の対策は、交通参加者を「強制的に」安全に振る舞わせる意味で実施の効果が非常に高い。それに加え、路面標示の効果として、無信号の横断歩道の存在をドライバーに知らせる路面標示が、速度抑制に影響することを示した例もある。現場調査をきめ細やかに実施することで、より効果の見込める箇所でのハード対策を実施していただければと思う。

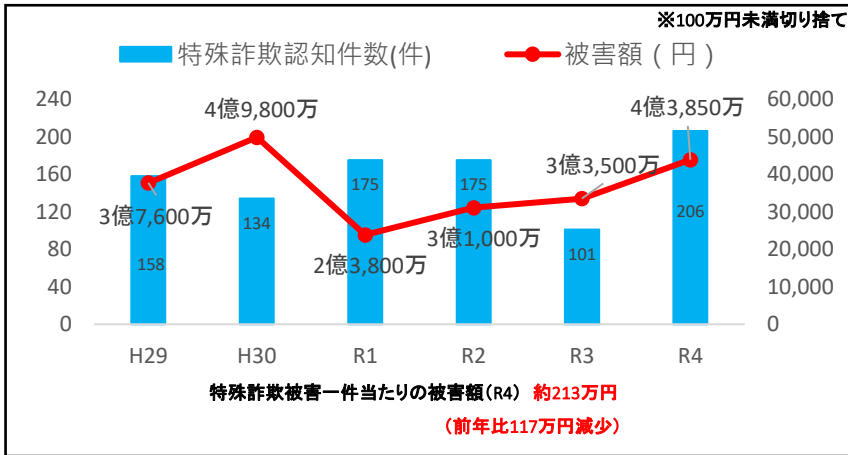
今後の重点課題

タスク① 特殊詐欺の現状と今後重点的に取り組むべき事項

(1) 特殊詐欺の現状

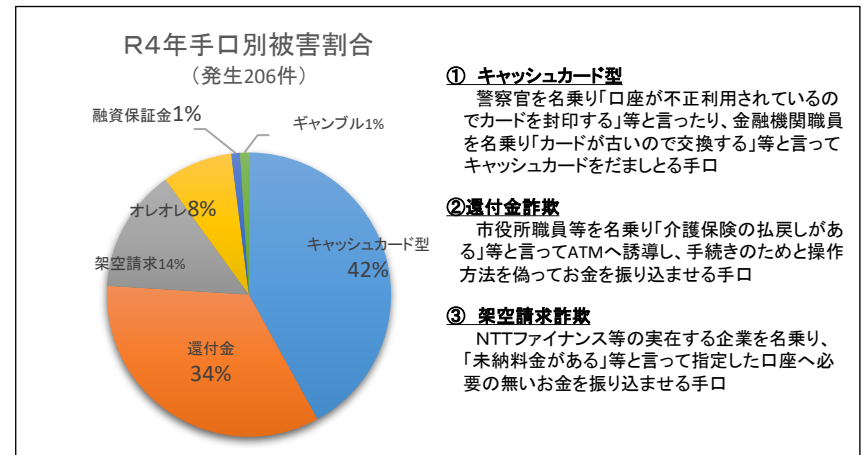
① 奈良県的情勢

特殊詐欺の認知件数及び被害額は、いずれも前年より増加し、高齢者を中心とした多額の被害が生じている。



② 被害の多い手口

R4年でキャッシュカード型、還付金詐欺が全体の半数以上(76%)を占めていることから、この犯行手口をいかに周知するかが課題。



(2) 今後重点的に取り組むべき事項

被害防止

- 犯人からの電話を直接受けないための対策
→防犯電話の設置促進
- ATMでの携帯電話通話はしない・させない取組
→様々な広報機会を利用して周知を図る
- ATM設置場所での高齢者への声かけ等の実施
→同時に予兆電話発生時の機動的な体制を確保
- ATMの利用制限に係る金融機関への働きかけ
→被害実態等を分析したうえで、管内金融機関へ働きかけることも重要

特殊詐欺対策

取締り

- 犯行グループの実態解明、実質的な打撃を与える取締りの推進
→犯罪者グループ等の実態解明を強化し、部門の垣根を越えた関連情報の収集・分析
- 還付金詐欺の効果的な取締りの推進
→初動捜査と公開捜査の検討、特殊詐欺を助長する犯罪の取締り、金融機関との協力体制の構築等
- 犯行ツール対策の徹底
→各法令に基づく措置のほか、悪質な電気通信事業者等の情報収集を強化

タスク② 通学通園路等における子供の交通事故防止・犯罪被害防止

(1) 子供が被害に遭った重大事件・交通事故

子供が被害者となった重大事件・交通事故

- 奈良県内
 - ・ 平成9年5月 月ヶ瀬村女子中学生殺人事件
 - ・ 平成16年11月 奈良市女子児童誘拐殺人事件
 - ・ 平成27年7月 香芝市女子児童誘拐事件
- 全国
 - ・ 平成24年4月 京都府亀岡市
無免許運転による登校中児童等の死傷事故
 - ・ 平成29年3月 千葉県我孫子市
登校中女児誘拐殺人事件
 - ・ 平成30年5月 新潟市
下校中の女子児童誘拐殺人事件
 - ・ 令和元年5月 滋賀県大津市
園外移動中の園児の死傷事故

これまでの対策

- ・見守り活動の強化
 - ・通学通園路等の合同点検の実施
 - ・「登下校防犯プラン」の推進
- 等

令和3年6月 千葉県八街市
飲酒運転による下校中児童の
死傷事故が発生

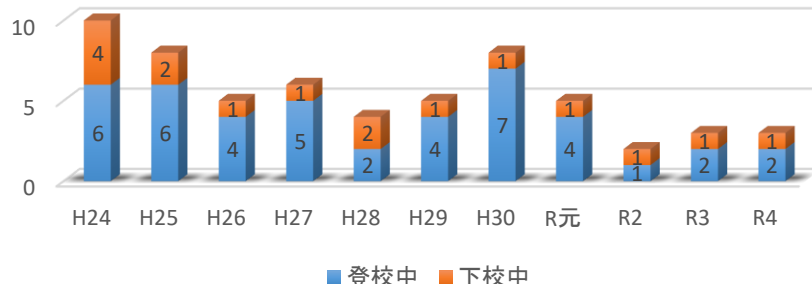
(2) 今後の課題

- 令和3年に実施した通学路一斉点検に基づく対策の推進、及び交通安全プログラムに基づく通学路安全対策の推進
- 通学通園路等のデジタルマップに危険箇所等を示した「見える化」資料を用いた安全対策の推進

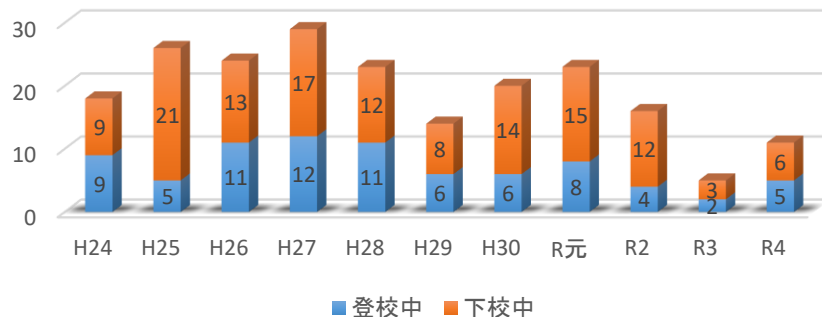
通学通園路等における子供の被害ゼロに向けた交通事故防止と犯罪被害防止を図る

参考～過去10年間における幼児・小学生の交通事故状況

登下校中の幼児(未就園児・就園児)の死傷者数の推移(県内)



登下校中の小学生の死傷者数の推移(県内)



今次計画（令和4年度～令和8年度）の概要

今次計画においても、目指す姿を「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」とし、2つの基本目標と基本方針となる7つの方向性と20の推進項目について、今後の重点課題についての対策を強化し、各種施策に取り組んでおります。

【目指すべき姿】

日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現

【2つの基本目標】

- (1) 刑法犯認知件数の総数を減少させつつ、特に重要犯罪等の発生を限りなくゼロ（犯罪発生率人口10万人あたり6.3件以下を目途）に近づけます。
- (2) 交通事故による死傷者数を減少させつつ、特に交通事故死者数を限りなくゼロ（20人以下を目途）に近づけます。

【7つの方向性と20の推進項目】

方向性1 子供を守る

- ①学校及び通学通園路等の安全の確保
- ②少年の非行・被害防止
- ③児童虐待に対する適切な対応

※通学通園路等対策を強化

方向性2 女性を守る

- ④配偶者等からの暴力事案への対策の推進
- ⑤ストーカー事案への対策の推進
- ⑥性犯罪等への対策の推進

方向性3 高齢者、障害者を守る

- ⑦高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進
- ⑧高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応

方向性4 外国人はじめとした観光客等を守る

- ⑨訪日外国人等への適切な対応
- ⑩観光地における安全・安心の確保

方向性5

犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る

- ⑪特殊詐欺対策
- ⑫暴力団対策
- ⑬薬物対策
- ⑭テロ、サイバー空間の脅威への対処

※特殊詐欺対策を強化

方向性6

道路交通の「場」において県民を守る

- ⑮高齢者及び子供の安全確保
- ⑯歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進
- ⑰交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

方向性7

県民を守るための安全・安心の基盤を強化

- ⑱地域住民の自主的な取組に対する支援
- ⑲県民等を守るための捜査力、警察活動の強化
- ⑳犯罪被害者等に対する支援の促進

多様な主体がそれぞれに、または共に助けあって、様々な施策に取り組めます。

計画(令和4年度～令和8年度)の詳細は今次計画をご覧ください。

県

民

県

警

察

市

町

村

事

業

者